

出店者募集要項

名称 : 西九州新幹線開業記念「秋田竿燈まつり IN 武雄」
日時 : 2022年11月12日(土) 13:00~20:00
会場 : 武雄市役所正面玄関前駐車場
入場料 : 無料
内容 : 物産・雑貨等販売、飲食提供など

- ①武雄市内の事業者（武雄市内に店舗または事業所を有する者）とします。
但し、武雄市との深い交流がある市町村・事業所などについて、事務局が認めた場合には例外を認めるものとします。
- ②出店の又貸しや、代行でのお申込みは禁止とし、出店する方が必ず出店を行ってください。
- ③出店申込み時からメニューや数を変更する際は、必ず事務局へ承諾を得て変更を行ってください。
- ④所轄の保健所（佐賀杵藤保健福祉事務所）に必要な申請を行ってください。
- ⑤食品営業許可証（仮設営業許可証）の写しを事前に提出してください。
- ⑥各自 PL 保険（生産物賠償責任保険）に必ず加入し、その写しを事前に提出してください。
- ⑦食品衛生責任者証を保有する人が常駐してください。
- ⑧衛生面については、食品事故のないように、十分に配慮をお願いいたします。万が一食品事故が起きた場合は、主催者は一切の責任を負いませんので、出店者の責任により解決していただきます。また、火災事故やその他業務上過失事故を発生させた場合も主催者はその責任を一切負いませんので、予めご了承ください。
- ⑨各小間に給排水はご用意できません。各自ご用意をお願いいたします。
- ⑩ガスコンロ等の火気使用や発電機を持参する出店者は、消火器を必ず持参してください。
（期限が過ぎている業務用消火器をご使用ください）
- ⑪消防検査の立ち入り調査の際に指導が行われた場合、すみやかに対処してください。
- ⑫床を油等で汚さないよう、ブルーシート等による養生対処を講じてください。
- ⑬販売価格を分かりやすく表示してください。
- ⑭食品偽装（誤）表示：過度なメニュー表示、産地偽装、調理方法の偽装等をしないこと。
- ⑮マスク着用、衛生手袋着用、アルコール消毒、金銭の受け渡しコイントレー使用等、

コロナウイルス感染症拡大防止策を講じてください。

- ⑯キャッシュレス決済を推奨いたします。積極的に導入を行ってください。
- ⑰調理実演等により人体・財物等に与えた被害補償は出店者の責任において解決してください。
- ⑱雨天延期・中止の場合の食材及び売り上げの補償等はいたしませんので、予めご了承ください。
- ⑲営業終了後、速やかに売上報告を運営スタッフへ提出してください。
- ⑳主催者が決定した出店規定を厳守してください。
- ㉑反社会的勢力とはかかわりが無いこと。(申込時に出店申し込みと誓約書に押印の上提出してください)
- ㉒出店者駐車場は、申込時に場所等をご案内いたします。

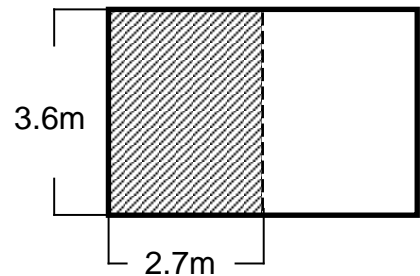
①小間料について

- ・ 1小間：2,500円とします。
- ※小間数に限りがありますので、1事業者2小間までといたします
- ※応募者多数の場合は抽選となります。
- ※移動販売車両(キッチンカー)をご希望の方はご相談ください。

1小間1,500円

②小間スペースについて

- ・小間のスペースは、テント半分間口2.7m×奥行3.6mです。
- ・アンカーは事務局で準備します。
- ・飲食提供の場合は、3方向を囲う横幕を準備します。



<前面>

③出店者の小間配置について

事務局で決定させていただきます。ご了承ください。

④長機の貸出について

- ・長机(45cm×180cm)は、有料(800円/1台)で貸出をいたします。
- ・椅子(パイプ椅子)は、有料(250円/1脚)で貸出をいたします。

⑤火気の使用について

- ・火気を使用する場合は、申込書に記入し事前に実行委員会の承諾が必要です。
- ・バーベキューコンロ等の直火は使用できません。

- ・火災防止のため、消火器を必ずご準備下さい。

※自己の小間内で生じた火災・事故・損害等の発生に対しては、出店者がすべての責任を負うものとします。

⑥電気の利用について

- ・電気を利用される場合は有料となります。
- ・電気料は基本利用料を1,000円、1,000W超過ごとに1,000円の追加料金が発生します。
- ・出店申込書に使用器具名と使用ワット数を必ず記載して下さい。
(器具とワット数は、開催期間中に確認させていただき、申請ワット数をオーバーしていた場合は追加料金をご請求させていただきます。)
- ※電気ストーブ、ハロゲンヒーターの使用は禁止です。
- ※申込書での申告以上の電力は使用できません。

⑦商品管理等について

- ・小間内の管理は全て出店者の責任で行ってください。
- ・小間及び周辺の清掃は、責任を持って行ってください。
- ・売場で生ずるゴミについては、各事業所で必ず持ち帰ってください。
- ・会場内の設備・機械等を一部でも破損した場合は、復旧費用の全額をご負担いただきます。
- ・出店スペース内での喫煙はご遠慮ください。喫煙する方は喫煙所にてお願いします。
- ・貴重品には十分ご注意ください。

⑧キッチンの利用について

- ・調理場はありません。敷地内の手洗い場に、油污れものや食べ残し汁などは絶対に流さないで下さい。※食べ残しについては各自出店者で処理できるもの(残飯用のポリバケツ等)をご用意下さい。

⑨搬入・搬出について

(1)搬入

- ・搬入時間は当日10時～12時です。
- ・車両を使用される場合、事務局が発行する「通行許可証」を使用する車両の確認できるところに置いてください。(運転席側の内側フロントガラス等)
- ・会場内への車の乗り入れはできません。台車等をご利用ください。
- ・搬入時間は必ずお守り下さい。
- ・搬入時間外は、出店者の車は指定された場所へ駐車してください。

(2)搬 出

- ・11月12日(土)当日 イベント終了後(20時~22時)
- ・搬出時間は20時~22時となっておりますが、会場内の状況に応じて判断します。
- ・事務局の指示に従って下さい。
- ・会場内の設営撤去及び清掃を同時に行いますのでご協力ください。

令和4年9月20日(火)17:00まで **【必着】**

出店申込書に必要事項を記入の上、下記へ提出してください。(郵送・メール・持参)
※締切日以降の申込については一切お受けできませんので、あらかじめご了承ください。

【出店申込先・お問合せ先】

秋田竿燈まつり IN 武雄事務局 (榊佐賀広告センター内)

〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23

TEL : 0952-28-3888 FAX : 0952-28-3889

Mail : takeo.kantou@po.don3.com